会 員 各 位

群馬県中小企業団体中央会会 長 金子正元

消費税転嫁対策・マイナンバー制度対応講習会の開催について(ご案内)

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、本会事業につきましては、格別なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 26 年 4 月に消費税が 8 %に引き上げられ、更に平成 29 年 4 月から 10 %に引き上げられます。また、平成 27 年 10 月より個人に対してマイナンバーが通知され、平成 28 年 1 月から「社会保障」「税」「災害対策」の行政手続でマイナンバーが利用され、従業員を雇用する全ての事業者がマイナンバーを取り扱うことになります。

そこで、本会では、改正消費税とマイナンバー制度への対応が急務となっていることから、下 記により講習会を開催いたします。

つきましては、業務ご多忙のところ恐縮ですが、是非ともご出席を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 日 時 平成27年8月21日(金) 午後1時30分~4時10分
- 2.場 所 前橋市 前橋マーキュリーホテル 2階「紫宸の間」 前橋市大友町3-24-1 TEL 027-252-0111
- 3. 内 容 <第1部 午後1時30分~2時30分>

テーマ:消費税転嫁対策と改正消費税の税務面での対応

講 師: 何中田計理事務所 代表取締役所長 齋藤仁志(税理士)

<第2部 午後2時40分~4時10分>

テーマ:マイナンバー制度開始までに組合・企業がすべき実務対応

講 師:ビー・アイ・シー社会労務士法人 山中祐子(社会保険労務士)

- 4. 定 員 80名(定員になり次第締め切らせて頂きます)
- 5. 費 用 無 料
- 6. 申込書 別 紙
- 7. 問い合わせ先 群馬県中小企業団体中央会 指導部 業務課(担当:八木・松本) 前橋市大手町3-3-1 TEL 027-232-4123 FAX 027-234-2266